

2014/08/04～2014/08/10

消防本部名	搬送人員数 (人)	性別		年齢区分					初診時における傷病程度(人)				
		男	女	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	死亡	重症	中等症	軽症	その他
大分県合計	32	19	13			2	10	20			20	12	
大分市消防局	7	5	2				4	3			2	5	
別府市消防本部	2	1	1			1		1			1	1	
中津市消防本部	1	1						1			1		
佐伯市消防本部	2	2						2			1	1	
臼杵市消防本部	2	2						2			2		
津久見市消防本部	1		1				1				1		
竹田市消防本部	2	1	1					2			1	1	
豊後高田市消防本部	1	1						1			1		
宇佐市消防本部	4	2	2				3	1			3	1	
豊後大野市消防本部	5	2	3			1		4			3	2	
由布市消防本部	3	2	1				2	1			3		
国東市消防本部(国東市、姫島村)													
日田玖珠広域消防組合消防本部(日田市、玖珠町、九重町)													
杵築速見消防組合消防本部(杵築市、日出町)	2		2					2			1	1	

- ・新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・高齢者とは、満65歳以上の者をいう。

- ・死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・重症とは、傷病程度が3週間の入院加療を必要とするもの以上
- ・中等症とは、傷病程度が重症または軽症以外のものをいう。
- ・軽症とは、傷病程度が入院加療を必要としないものをいう。
- ・その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しない並びにその他の場所に搬送したものをいう。